

令和5年度 施政方針



酒々井町長 小坂泰久

安全安心に暮らすことのできる



持続可能なまちづくりを目指して

令和5年3月定例議会が、2月28日から9日まで開催され、冒頭、小坂町長が令和5年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介いたします。

まちづくりの目標

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年が経過しました。

この間、不要不急の外出自粛など、感染拡大防止にご協力をいただきまいました町民の皆さま、そして町民の生命と暮らしを守るため、医療や介護の現場で治療や看護等にあたられている従事者の皆さま、生活基盤を支えていただいている事業者の皆さまに、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

感染症の特性に対する解析が進み、さらに国内での新規感染者数が減少傾向となりつつある中、政府では、新型コロナウイルス感染症の位置づけを、5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症とする方針を発出しました。

町としましても、この方針に基づき、ウィズコロナの下での基本的な感染防止策に配慮しつつ、地域経済の回復と活性化に向けた取組を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年度は、第6次総合計画・前期基本計画の2年目となります。基本計画期間の5年間で特に力を入れて推進すべきと位置づけた3つの重点テーマ「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」の実現を目指しながら、7つの政策分野ごとのまちづくりの基本目標の達成に向けて、限られた経営資源を有効に活用し、取組をさらに加速させていきます。

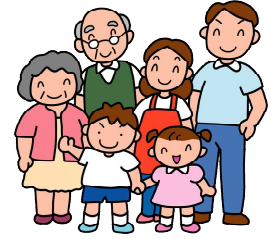
令和5年度主要施策

〈健康・福祉・子育ての政策分野〉

～誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり～

①子育て支援

子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を実施します。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前児童の保育園等保育料の無償化や、中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分の助成を行います。児童扶養手当や就学援助（準要保護）等を受給している保護者に対し、子どもが高等学校等に進学するための奨学給付金を支給します。さらに、令和5年8月診療分から町内在住の16歳から18歳までの入院に係る医療費の自己負担分を助成します。



②移動支援

重度の障害者や、要支援2又は要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方や、運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方に、タクシー利用助成券を交付します。

③生きがい支援

老人福祉大会や、80歳の青年式を開催するほか、婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈ります。

④健康づくり

交流拠点施設「げんき館」を活用し、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。また、介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

⑤介護予防事業

地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動支援のために、希望するサークルなどに講師の派遣や、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及の促進及び介護予防グループのリーダー養成を行います。

⑥母子保健

妊娠届け出時に親子すこやかプランの作成や、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう相談体制を整えます。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や「不育症治療費助成事業」、「ママ・パパ歯科検診」、「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施するとともに、家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を拡充し、短期入所型、通所型も行います。

〈教育・文化の政策分野〉

～人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり～

①学校教育の充実

町独自事業として、「学習指導等専門支援員配置事業」やALT（外国語指導助手）、「教育アドバイザー配置事業」、「学校保健支援教員配置事業」を継続して行います。また、保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校が実施する修学旅行への補助を行います。



②酒々井学

地域学習の支援では、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふるさと意識を育みます。また、「酒々井学」通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための資料の活用を図ります。

③一貫した外国語教育

小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）により、ネイティブな英語にふれることで、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育むとともに、保育園で養われた英語力

を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。また、これまで町立中学校の3年生を対象に実施していた、英語検定への助成を町立小学校6年生にも拡充して「パワーアップE」事業を継続するほか、国語力を高める教育にも力を入れ、しっかりと日本の文化や歴史を世界に発信できる子どもたちを育てます。

④学校給食

児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、学校給食を通して食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康増進、社会性や食事のマナーを身につける教育効果を図ります。特に、子供たちの郷土愛を育むため、酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。また、引き続き第3子以降の学校給食費を免除します。

⑤国史跡本佐倉城跡保存整備

国史跡本佐倉城跡保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行うほか、平成29年度に発掘調査を行った根古谷地区バス回転場の発掘成果報告書の作成・刊行を行います。また、史跡の周知普及は、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示、公民館での通史展示を継続して行います。

⑥墨古沢遺跡

令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の人類の生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」について、整備・活用する方法を具体的に検討するための整備活用委員会を継続して開催し、「整備基本設計書」の作成に取り組みます。

⑦民話絵本

酒々井民話絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。



⑧古民家再生

歴史的景観の良好な形成と空き家化の防止を図るとともに、歴史的風致としての町家、農家などを地域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に取り組みます。また、その一環として令和4年度から継続事業として行っている「酒々井町歴史的建造物利活用計画」の策定を進めます。

〈生活安全の政策分野〉

～豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり～

①消防・防災

感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施するほか、町内に結成されている自主防災組織に、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。また、消防団に配備している小型動力ポンプ付積載車及び消防団員用活動服を更新します。

②交通安全・防犯

「駅前交流センター」及び「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。



〈環境共生の政策分野〉

～自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり～

環境保全

町内河川7箇所の水質検査を継続して実施するほか、町不法投棄監視員の皆様と協力しながら、町内の不法投棄のパトロールと回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。



脱炭素

脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地球温暖化対策の一環として、電気自動車及びV2Hシステムの購入、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置費用への補助金を交付します。

生活衛生

地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。

〈都市基盤の政策分野〉

～便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり～

①まちづくり施策

第6次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、既定の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行います。地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修工事費用の補助、高齢者などの避難弱者に対し、住宅耐震シェルター等整備費用の補助、危険なブロック塀などの撤去費用の補助、家具転倒防止器具などの購入費用の助成を行います。また、生活環境の向上や雨水の流出抑制を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を行います。



②道路整備・維持管理

通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化整備、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、高野台橋の補修工事、上岩橋地先の無名橋(むめいきょう)1か所の補修設計業務、JR酒々井駅自由通路の軌道上部の定期点検業務を行います。また、京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

〈産業・経済の政策分野〉

～活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり～

①農業施策

農用地・水路等の地域資源の保安全管理を行う農業振興地域内の団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

②ICを活用した地域振興

富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通じて、地域振興や多様なまちづくりの観点から、インターチェンジの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。

③観光事業

町の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。併せて、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

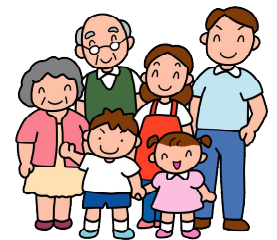


〈地域社会・行財政の政策分野〉

～多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり～

①住民参加・協働

住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進を目的とした事業等について補助金を交付します。また、地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。さらに住民によるまちづくりを推進するため、「下宿ベース」を活用し、地域の特色を活かした住民活動を支援します。



②GIS地理情報システム

町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地理情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めます。

③町税

課税客体調査業務や各種電算業務委託等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。

日本国内では、少子高齢化の急速な進展と人口減少が一層深刻化し、加えて新型コロナウイルス感染症は、社会や人々の生活様式に様々な影響を及ぼしており、行財政を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

しかしながら今、これまで私たちの生活に制約をもたらしてきた新型コロナウイルス感染症への対応が転機を迎えようとしております。この先のポストコロナ時代を見据え、当町がこれまで育んできたまちづくりに磨きをかけ、その魅力を広く発信していくことで、持続可能なまちづくりが十分に進められるものと考えております。

当町には、豊かな自然環境やすぐれた交通環境、都市基盤とともに、千葉市や成田国際空港からの近接性といった地域特性があります。こうした優位性もあって、平成22年度から令和2年度までの10年間で、15歳から29歳までの若年女性人口が増加することとなりました。このことを実現できたのは、県内17町村の中で長生村と当町だけあります。

また、「ゼロカーボンシティ」が実現されることで、先人より受け継がれてきた豊かな自然環境や歴史・文化が、未来に亘って当町の魅力ある地域資源となり続ける、こうした可能性も背景としまして、今後も転入増加による社会増が十分に期待できると考えております。

ただし、全国的な少子高齢化の流れの中で、たとえ人口規模が縮小したとしても、町民の暮らしと経済は豊かで幸せな町となるよう、持続可能な「賢く縮むまちづくり」を推進してまいります。

これからも町民の皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに「すべては町民のために」全身全霊で取り組んでまいります。

令和5年3月 酒々井町長 小坂 泰久

